

「ゾーン30プラス」整備計画(広島県福山市 新涯町一丁目地区、新涯町三丁目地区)

■地区

・広島県福山市新涯町一丁目地区、新涯町三丁目地区



■主な対策内容

【警察(福山東警察署(TEL:084-927-0110))】

・最高速度30km/h区域規制、交通指導取締り、パトロール

【道路管理者(福山市道路整備課(TEL:084-928-1084))】

・スムーズ横断歩道、シケイン、狭さく、
交差点路面表示、ゾーン30プラス看板及び路面表示

【地域(地域住民, PTA等)】

・登下校時の見守り活動

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

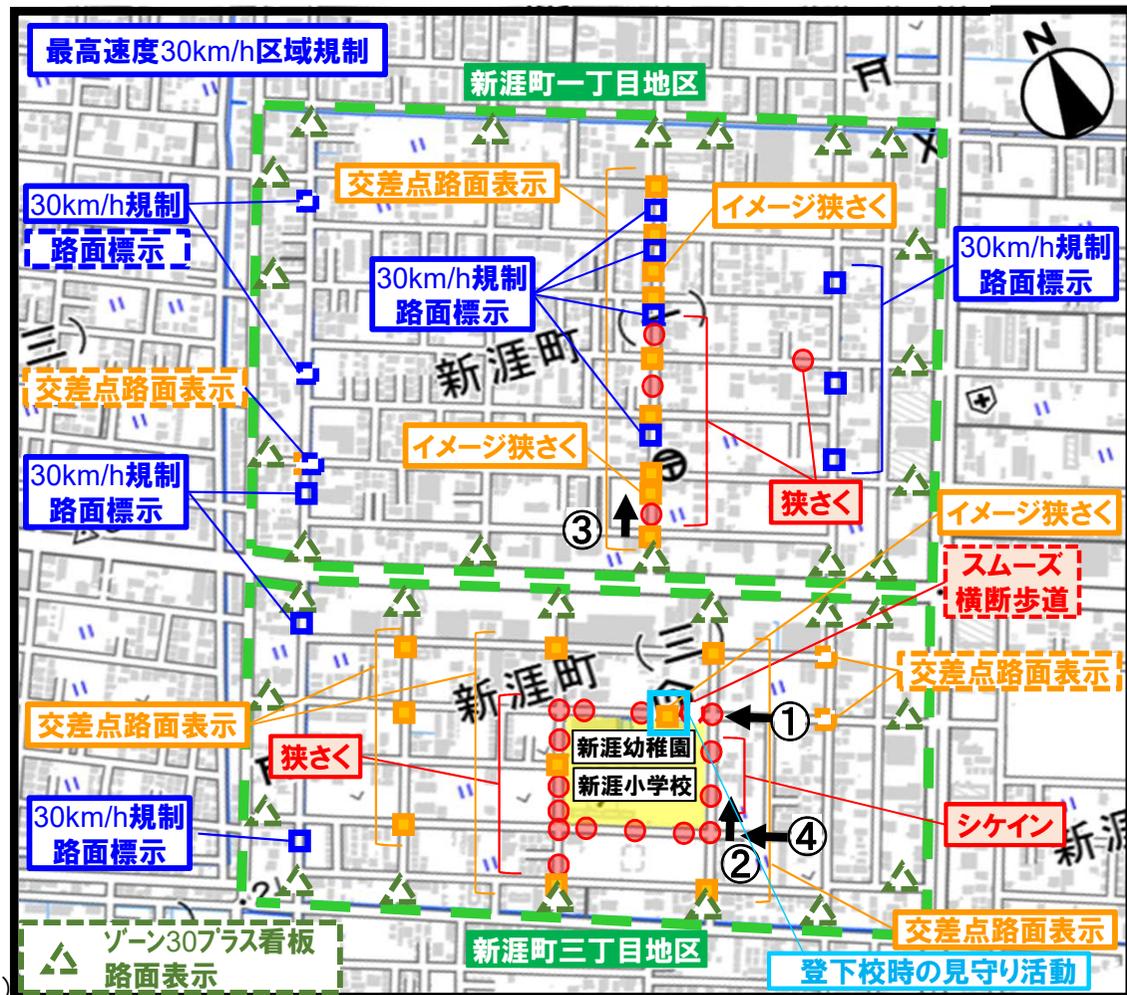
■推進体制

新涯地区生活道路対策事業実施協議会

- ・新涯学区町内会連合会
- ・新涯学区まちづくり推進委員会
- ・関係各町内会
- ・新涯学区交通安全自治会
- ・関係各土木常設員
- ・子供会育成連絡協議会
- ・新涯小学校PTA
- ・新涯小学校
- ・新涯公民館
- ・福山東警察署
- ・福山市

■対策の実施状況

(出典: 国土地理院地図)



※R3.12.4~12.25 社会実験実施状況
スムーズ横断歩道【予定】



シケイン



イメージ狭さく



交差点路面表示・交差点狭さく

凡例	
	ゾーン30プラス 看板・路面表示
	対策済
	対策予定
※破線は整備区域に含まれない道路	
	物理的デバイス 対策済
	物理的デバイス 対策予定
	規制等 対策済
	規制等 対策予定
	その他ハード対策 対策済
	その他ハード対策 対策予定
	ソフト対策 実施中
	ソフト対策 実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)